

NET119利用規約

NET119は、音声による119番通報が困難な方が緊急通報を行う通報手段としてスマートフォンや携帯電話のネット機能を使用し、消防本部に緊急通報（消防車や救急車の要請）ができるサービスです。

1 利用対象者

NET119の利用ができる者（以下「利用者」といいます。）は、西条市在住の聴覚や発話に障がいがあり、音声での119番通報が困難な方。

※ 音声による通報が可能な方は音声による119番通報を利用ください。

2 利用許諾事項

- (1) NET119の利用は、事前登録制となりますので、NET119登録申請書に必要事項を記入の上、申請を行う必要があります。
- (2) 登録後のNET119による通報は、西条市以外の地域から通報した場合であっても、その通報が当市消防本部に入る場合があります。その際、登録された利用者情報を通報があった地域の管轄消防本部へ転送又は伝達します。
- (3) インターネットに接続できない、またはメールの送受信ができないスマートフォンや携帯電話はご利用できません。また、一部携帯電話等において暗号化通信（※）に対応していない機種によっては、ご利用のできないものがあります。

通信端末	対応機種
スマートフォン	1 iPhone … ios10以降
	2 Android … ver.4.4以降
携帯電話(フィーチャーフォン)	インターネットメールが可能な携帯電話

※ HTTPS接続が可能なWebブラウザを有していること

※ 第三者が正規の利用者になりすましていたずら通報が行われ、正規の利用者がトラブルに巻き込まれることを回避するため、NET119では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、安全な通信ができない携帯電話等では、NET119が利用できない場合があります。

- (4) 救急隊及び消防隊が向かうべき場所を特定する際にGPS情報を利用しますので、GPS機能を必ずONに設定してください。
- (5) 迷惑メール、未承諾広告メール等の受信防止の迷惑メールを設定されている場合は、当市消防本部からのメールを届けることができません。迷惑メールを設定されている場合は、送信専用アドレスからのメールを拒否しないよう設定を確認してください。
- (6) NET119を利用する場合の packets 通信費は、利用者の負担となります。

(7) N E T 1 1 9による通報は緊急時以外には使用できません。

3 登録における注意事項

(1) 複数の携帯電話、スマートフォンをご利用の場合は、1台ごとに登録が必要になります。同一のメールアドレスを複数登録することはできませんので、複数の携帯電話、スマートフォンを登録する場合はそれぞれの端末で受信可能な異なるメールアドレスを登録する必要があります。

(2) 登録に当たっては、通報を受けた消防本部が迅速に対応するための情報として次の情報の登録が必要になります。

ア フリガナ

イ 氏名

ウ 生年月日（和暦）

エ 性別

オ メールアドレス

カ 住所

キ 電話番号

(3) 登録できるメールアドレスの文字は、次のとおりです。

使用できる文字：英数字、.（ピリオド）、-（ハイフン）、_（アンダーバー）、@（アットマーク）

※ピリオドの連続（..）やアットマークの直前のピリオド（. @）を含むメールアドレス及び記号（ピリオド等）からはじまるメールアドレスは使用できません。

(4) 通報時に体調不良等の理由により詳細通報場所を消防本部に伝えることができなかつた場合に、救急隊及び消防隊が場所を特定するために使用する情報として、次の情報を登録することができます。登録は任意ですが、消防本部が通報者との連絡を確保する上で貴重な情報となりますので、登録を推奨します。なお、緊急連絡先の登録を行う場合は、登録する方へ事前に同意を得てください。登録後に消防本部から登録された方に意思の確認を行う場合があります。

ア F A X 番号

イ よく行く場所（2ヶ所まで登録可）

ウ 血液型

エ 持病

オ 常用薬

カ アレルギー

ク 医療情報

コ 氏名（フリガナ）

サ 本人との関係

- シ 電話番号
- ス FAX番号
- セ メールアドレス

(5) 次の事由が発生した場合には、速やかに登録変更（廃止）届出書を下記問合せ先に提出してください。

- ア 転居又はメールアドレスの変更等の登録済の利用者情報に変更があった場合
- イ 利用を中止したい場合

4 個人情報の取扱いに関する注意事項

- (1) 登録された個人情報につきましては、NET119を利用した緊急通報に係る業務の範囲内で使用し、目的外の使用はしません。
- (2) 当市消防本部の管轄外から通報が行われた場合、その場所を管轄する消防本部へ通報を転送又は伝達する場合があります。その際、登録いただいた利用者情報も含めて管轄の消防本部へ転送又は伝達することがあります。

5 その他注意事項

- (1) インターネットを利用するため、通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンス及び混雑、通信電波状況により使用できない場合があります。
- (2) 通報地点が不明な場合（取得した位置情報が大きくずれている場合等）は、周囲の人に音声通報をお願いしていただく場合があります。
- (3) 登録されたメールアドレスが利用可能かどうかを確認するため、定期的にメールを送信させていただいておりますので、メールの記載内容をご確認のうえ、記載されているURLにアクセスをお願いします。
- (4) 端末の機種変更を行ったとき、再登録が必要な場合がありますので、その際は下記問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先

〒 793-0028 西条市新田 183-1
西条市消防本部（3階）指令課
電話 0897-52-1436（直通）
FAX 0897-55-5558
メールアドレス shirei@saijo-city.jp